

中央区道路愛称名の設定について

☞ 「梶森新道（すぎのもり じんみち）」及び「大丸新道（だいまる じんみち）」を道路の愛称名として設定する。

概要

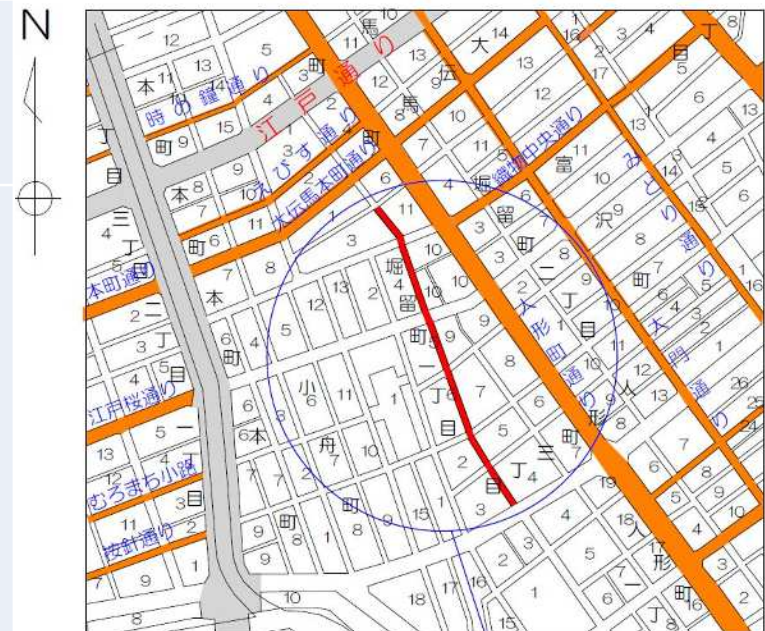
○人々に道路への親しみと街への愛着を深めてもらい、地域の一層の発展を図ることを目的に、これまで102路線を設定してきた。
○中央区道路愛称名選定委員会（令和8年5月25日）において、協議が整ったため申請どおり名称を決定する。

1 設定名称等

(1) 「梶森新道」（すぎのもり じんみち）

設定箇所	○起点 日本橋堀留町一丁目11番先、日本橋堀留町一丁目3番先 ○終点 日本橋人形町三丁目4番先、日本橋人形町三丁目3番先
設定理由	梶森神社は、平安時代に平将門の乱を鎮定するために、藤原秀郷が戦勝祈願をしたとの伝承が残されている歴史ある神社である。日本橋地域に鎮座する七神を「日本橋七福神」としているが、梶森神社もその一つとして、現在も参拝者などで賑わっている。また、神社周辺では江戸時代から商売繁盛を祈願する夷講の年中行事が続いており、「べったらし」の名称でも親しまれ、現在も歴史ある秋の伝統行事として、多くの方で賑わっている。なお、幾多の災害を乗り越えて復興した梶森神社には、社殿のほかにも貴重な文化財があり、今もなお鎮守の森として存在している。 こうした歴史や文化を踏まえ、地域のさらなる振興と発展、愛着を一層熟成されることを期するため、「梶森新道」とする。
申請団体	日本橋二の部連合町会 会長 濱田 捷利 (同意者 堀留町一丁目町会 会長 遠藤 徹) (同意者 人形町三丁目西町会 会長 小幡 純)

【案内図】



梶森新道

中央区道路愛称名の設定について

(2) 「大丸新道」(だいまる じんみち)

設定箇所	○起点 日本橋大伝馬町 7 番先、日本橋堀留町二丁目 4 番先 ○終点 日本橋大伝馬町16番先、日本橋大伝馬町17番先
設定理由	現在の大伝馬町10番に当たる場所には、寛保3年(1743年)に京都から江戸の通旅籠町(俗称：大伝馬町)へ進出した木綿呉服店の大丸屋があった。大丸屋は、駿河町の越後屋、通一丁目の白木屋とともに、江戸の三大呉服店と並び称される大店で、その繁盛の様はいくつもの浮世絵にも描かれるほどだった。なお、当時の人々からは大丸の裏通りを「大丸新道(だいまる じんみち)」と親しみをを持って呼ばれていた。 こうした当該地の歴史性を踏まえながら「『大』伝馬町一帯が一つの『丸』となり力を合わせて地域を盛り上げたい」という地元町会の強い意向を鑑みて、「大丸新道」という道路愛称名を設定する。
申請団体	日本橋二の部連合町会 会長 濱田 捷利 (同意者 大伝馬町二之部町会 会長 瀧 健太郎) (同意者 大伝馬町三之部町会 会長 外川 雄一) (同意者 堀留町二丁目町会 会長 田中 源治)

【案内図】



2 関係法令

中央区道路愛称名設定要綱

3 設定日

令和8年6月下旬予定